



広報流通委員会からのお知らせ

■消費者向けキャンペーン「ハトマークを探せ！」

《キャンペーンの目的》	ハトマークを周知し、会員店での取引に繋げる
《応募方法》	①ハトマークの写真を撮る ②Instagramの協会アカウントをフォローする ③#ハトマークを探せ @takken_ishikawa を記載して投稿する
《特典》	抽選により石川県の特産品が毎月 5 名様に当選
《応募期間》	2022 年 11 月 1 日（火）～2023 年 11 月 30 日（木）
《会員の皆様へのお願い》	<p>応募者が皆様の店頭に掲示されているハトマークを撮影することがありますがキャンペーンの趣旨を何卒ご理解いただき、またポスターを同封いたしましたので店頭に掲示していただきたく、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、協会に B1 サイズ(728×1030mm)のポスターやポスターのデータがございますので、ご希望の方はお申し出いただければご提供させていただきます。</p>

■電子契約システム「ハトサポサイン」

2022 年 5 月の改正宅建業法により、「媒介契約書」「重要事項説明書」「契約書」「レインズ登録証明書」は、提供先の承諾と国土交通省令で定める方法であることを条件に、電磁的方法による提供が可能となりました。

2022 年 11 月 1 日（火）、全宅連のハトサポに電子契約システム「ハトサポサイン」がリリースされ、11 月中に研修動画やオンラインマニュアル等が公開されます。

電子契約の導入により、コスト削減や業務効率化を図ることができます！

初期費用：2,200 円(税込)	
月額基本料：無料	
利用料：275 円/1 送信(税込)	